

「減損会計及び時価評価の適用」に関する参考人発言要旨

吉川 洋（東京大学大学院経済学研究科教授）

1. 企業会計は企業の経済活動をできるだけ正確に写し出す「鏡」であり、「鏡」を変えることにより実態を変えようとする試みは有益でない。日本経済の問題は「経済」の問題であり「会計の基準」の問題ではない。
2. 減損会計、時価評価いずれも企業・経済が順調なときよりも逆境にあるときこそ、本来の目的を果たすといえる。経済が逆境にあることを理由に会計基準を変更することは、会計制度に対する信頼を揺るがせかねない。
3. 保有する株価が下落することにより金融機関の経営にマイナスの影響が出ることは事実である。だからこそ日本の金融システムの現状に鑑みて銀行の株式保有を減少させるために「銀行等保有株式取得機構」が設けられた。時価会計を凍結するのではなく、銀行から株を切り離せばよい。
4. 減損会計(DCF)に「主観性」が入り込む余地があることに対しては、監査法人のガバナンスを強化することで対処すべきである。
5. 時価評価、減損会計の下では、「本業」の収益性が高いにもかかわらず企業に対して金融機関が融資を行わない等の問題が生じるという指摘がある。しかし、そうした企業に対してリスクに見合った金利をとりながら積極的に融資していくことこそが、金融機関に求められているビジネス・モデルなのではないか。

このように考えると企業、金融機関、監査法人、投資家それぞれが本来の役割を果たす以上、会計基準が経済の実体にマイナスの影響を与えないとは考えられない。各経済主体が本来とるべき行動をとらないならばそのことが匡正されるべきである。

結論として時価評価の凍結、減損会計等の延期は行うべきでない。